

当教習所の個人情報の取扱いについて

- 1 当教習所は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。
- 2 当教習所が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。
 - (1) 当教習所で実施する免許取得のための教習を実施するため。
 - (2) 当教習所で実施する講習、認定教育を実施するため。
 - (3) 当教習所で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。
 - (4) 当教習所が行う各種イベント・キャンペーンや交通安全講習等の開催の案内などをお知らせするため。
 - (5) 個人情報（「OD式安全性テスト」診断書出力）データ処理を「株式会社電脳」（代表取締役 西島正人）に預託するため。
 - (6) お客様が教習生斡旋業者（大学生協、ローン会社エポス）の契約書等に記入した個人情報を当該業者との契約内容の履行上使用するため。
 - (7) その他、法令に基づく場合に、お客様の個人情報を利用、提供することがあります。
- 3 当教習所は、保有する個人データについて、正確かつ最新の内容に保つように努め、個人データの漏えい、紛失等のないよう万全を尽くしています。また、業務遂行上の必要により外部専門業者に業務委託を行う場合においても、委託先に機密保持義務を課すなど個人データの管理監督に努めています。
- 4 お客様の個人情報の開示(確認)又は誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、当教習所の定める書面により受付します。その際、本人であることを確認できるもの(運転免許証など)をご用意ください。なお、開示に際しては1,000円を手数料としてお支払いいただきます。
- 5 個人情報の取扱いに関する問合せ先は、次のとおりです。

(名称) 姉崎自動車教習所 (住所) 千葉県市原市椎津 1694 番地 (電話) 0436 - 61 - 1131

入所に係る同意事項

入所式出席後、教習開始までの間に、本人からの申し出の無い限り当所の諸規定（教習料金、教習方法、学科に於ける各時間割表、当所の注意事項）に対し、御理解を得たものとみなし、貴所の責任者および職員の指示の下に教習を受講することを承諾し、ここに入所申込をいたします。

- ・ 私が貴所の責任者および職員の指示に従わず、退所勧告を受けた場合は、料金の返還を含め一切の教習に関わる損害と、教習に係る付帯費用等、異議申し立てを致しません。
- ・ 一定の病気等（入所申込書裏面参照）のため免許が取得できず退所した場合も同様といたします。
- ・ 当所送迎バスを含め、他の交通機関等の延着時に於いて、所定の教習・検定を履行出来ない場合に対する異議申し立てを致しません。
- ・ 時期により予約取得が困難な場合がありますが、異議申し立てを致しません。
- ・ 雪、台風等の自然災害及び車両故障等により教習、検定が実施出来ない場合、教習予約の振替は自身で行うことを同意し、それに関わる損害や期限等に関し一切異議申し立てを致しません。

退所及び転所について

区分	払い戻しの額
入所手続き後、教習開始前までに解約(退所)される場合	前納金から適性検査料、教材、写真代と事務手数料 11,000 円を差し引いた額
教習開始後、解約(退所及び転所)される場合	未受講分の学科・技能教習料及び未受検分の技能検定料から事務手数料 11,000 円を差し引いた額

注1 前納金の残額払い戻しは、入所時から1年以内に限り、ご本人の請求により精算させていただきます。

注2 返金に関しては、口座振込になります。振込先の銀行名、支店名、口座番号、名義人をお知らせください。

※振込手数料はお客様負担になります。

裏面へ

暴力団排除条項及び遵守事項

下記の事項に違背し、または虚偽の申告をしたことが判明した場合には、この契約は解除されます。また、これにより損害が生じた場合は、一切、自己責任となります。

- (1) 本件契約に際し、千葉県暴力団排除条例に規定されている暴力団員に該当しないことかつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。
- (2) 自ら、または第三者を利用して以下に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ア 暴力的な要求行為
 - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ウ 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - エ 虚偽の風説を流布し、もしくは、偽計または威力を用いて当校の信用を毀損または業務を妨害する行為
 - オ 自動車学校内での宗教、政治及び営利に関する勧誘行為

新型コロナウイルス等に係る誓約書

私は、姉崎自動車教習所への入所、もしくは通学にあたり、新型コロナウイルス等による感染拡大防止のため、下記の項目を承諾し、誓約いたします。

1. 過去2週間以内に、海外渡航歴やライブハウスまたは『3密』が懸念されるような施設（クラブ等飲食店・カラオケボックス等）出入りをし、体調不良がある場合は教習所への通学は自粛いたします。
2. 来所前は、必ず検温をし、発熱・咳・倦怠感・嗅覚や味覚の障害等の自覚症状が少しでもあった場合は、症状が治まり安全が確認できるまでは通学を自粛いたします。
3. PCR検査及び類似の検査を実施した場合は、検査結果で陰性が確定するまでは自宅待機を厳守いたします。
4. 姉崎自動車教習所が実施している感染予防対策に協力いたします。

確認事項

1. 過去に無免許運転等違反経験のある方、免許停止・取り消し処分等うけたことのある方はお申し出ください。（卒業しても免許証が交付されない場合があります。）
2. 教習開始より9ヶ月以内（審査は、3ヶ月以内）に教習を終了しない場合はすべての教習実績が無効となります。また、第2段階みきわめ修了後、3ヶ月以内に卒業検定に合格しないと全教習が無効となります。
3. 身体に障害のある方は、必ずお申し出ください。
4. 定休日・年末年始・行事等の時は休業させていただきます。また、大雨、降雪、凍結、落雷などで安全に教習が実施できない場合は、教習を中止させていただきます。
5. 教習中に起きた事故等により死傷した場合は、自動車賠償責任保険に定める範囲内での賠償となります。（二輪車の教習生の方が教習中に負傷した場合は、応急手当てをします。医療費は自己負担となります。）
6. 医師、看護師、救急救命士等の免許証をお持ちの方は、お申し出ください。（応急救護処置教習が免除になります。）

表裏両面記載内容を読み、下記（同意します・同意しません）どちらかに○をつけてください。

令和 年 月 日

・同意します ・同意しません 本人氏名 _____

未成年の方は、御入所するにあたり親権者の同意が必要になります

親権者確認 ・同意します ・同意しません 親権者氏名 _____

※親権者ご本人自筆のご署名が必要になります。

※同意がいただけない場合は、ご入所をお断りさせていただきます。